

京都市告示第442号

道路法第8条の規定に基づき、次のように市道の路線を認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年11月29日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点	重要な経過地
1	上賀茂経214号線	北区上賀茂赤尾町15番地の7地先 同町7番地の6地先		
2	上賀茂緯446号線	北区上賀茂東上之段町42番地の1地先 同町77番地の1地先		
3	久世143号線	南区久世殿城町290番地の1地先 同町289番地の1地先		
4	久世148号線	南区久世上久世町136番地の2地先 同町134番地の2地先		
5	久世149号線	南区久世中久町678番地の13地先 同区久世大藪町1番地の14地先		
6	嵯峨野緯78号線	右京区嵯峨野東田町16番地の1地先 同町13番地の17地先		
7	梅津緯121号線	右京区梅津林口町33番地の34地先 同町33番地の43地先		
8	嵯峨緯323号線	右京区嵯峨広沢池下町66番地の10地先 同区嵯峨広沢御所ノ内町2番地の5地先		
9	淀225号線	伏見区淀際目町193番地の5地先 同町500番地の6地先		

(建設局土木管理部道路明示課)